

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十号 | 市道路線の廃止について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十一号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）
三 委員会開会月日 昭和六十年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第三十二号 福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第三十五号

昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第八号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和六十年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第三十五号 | 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第八号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年三月八日 | （第一回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第三十五号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第

八号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十六号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計
補正予算(第六号)

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日(第一回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

委員長 中村 新 助

副委員長

昭和六十年三月十四日

本日の議事は以下の通りです。

本委員会の所管するものは、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

一 委員会付託月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

二 委員会開会月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

（第五千七百六十六号）

三 議案第三十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予

算（第七号）

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予

算（第七号）

二 委員会付託月日 昭和六十年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年三月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十九―四号 横田商栄会駐車場設置に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十九年九月十二日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和六十年三月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和六十年三月二十二日 第一回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について
- 五 公害対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 じん芥、し尿対策について
- 四 保健衛生対策について
- 五 交通安全対策について